

令和8年2月定例会

予算決算委員会資料(先議)
(デジタル化推進本部)

庁内業務デジタル化推進経費について

1 債務負担行為設定理由

主に庁内業務効率化を目的とする「庁内定型業務RPA」、「議事録作成ツール」および「動画自動作成システム」の運用について、年度当初から円滑に業務を執行するため、債務負担行為を設定しようとするものである。

2 概要

これまで「庁内定型業務RPA運用経費」、「議事録作成機器運用経費」および「動画自動作成システム運用経費」として各ツールを運用してきたところであるが、これらを「庁内業務デジタル化推進経費」として一本化し、デジタルツールの一体的な利用拡大を図ることにより、さらなる業務効率化を推進する。

3 事業内容等

(1) 事業内容

ア 庁内定型業務RPA

全庁の定型業務を対象にRPAを運用し、伝票作成等を自動化する。

イ 議事録作成ツール

会議の音声を専用レコーダーで読み取り、AIが自動で文字起こしを行う。

ウ 動画自動作成システム

簡易な手法により自動で音声・字幕付きの動画を作成する。市民へ動画によるわかりやすい情報発信を行うほか、庁内研修を動画化する。

(2) 債務負担行為設定（令和7年度～令和8年度）

内 訳	限度額	左の財源内訳	
		特定財源	一般財源
庁内定型業務RPA	2,376千円	—	2,376千円
議事録作成ツール	449千円	—	449千円
動画自動作成システム	1,265千円	21千円	1,244千円
合計	4,090千円	21千円	4,069千円

4 スケジュール

令和8年3月 契約締結
令和8年4月1日 運用開始